

「水産分野における産業管理外来種の管理指針」の制定案についての意見
・情報の募集の結果について

平成29年11月30日

水産庁漁場資源課

この度、「水産分野における産業管理外来種の管理指針」の制定案について、平成29年6月15日から平成29年7月14日までの期間、電子政府の総合窓口（e-Gov）への掲載を通じて、広く国民の皆様から意見・情報を募集したところです。

その結果、募集期間において、49件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見のうち本案に関するもの44件と、それに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

また、皆様の御意見等を踏まえて検討・修正を行い、「水産分野における産業管理外来種の管理指針」を制定しましたので、併せてお知らせいたします。

御意見をお寄せいただいた皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも水産行政の推進に御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

水産庁増殖推進部漁場資源課

代表：03-3502-8111（内線6810）

直通：03-3502-8487